

# 令和元年度静岡県総合防災訓練 実施計画

## 1 目的

大規模地震発生を想定した総合防災訓練を全県で実施することにより、県・市町等の災害対策本部機能を強化し、防災関係機関と連携した地域の救援体制を整備するとともに、自主防災組織・消防団等の協働による地域防災力の向上を図る。

## 2 重点項目

### (1) 県・市町等の災害対策本部機能の強化

情報の収集・伝達、対策の立案・調整等、災害対策本部の活動の基本的事項に主眼を置いた図上訓練を実施することにより、県・市町等の災害対策本部機能を一層強化する。

### (2) 警察・消防・自衛隊等と連携した地域の救援体制の整備

各訓練主体は、警察・消防・自衛隊等と連携し、救出・救助訓練、消火訓練、負傷者の搬送訓練、緊急物資の輸送訓練等を実施することにより、「公助」との連携による地域の救援体制を整備する。

### (3) 自主防災組織と消防団等の協働による地域防災力の向上

自主防災組織と消防団・事業所・学校・病院等の協働による避難訓練、救出・救助訓練、負傷者のトリアージ訓練等を実施することにより、「自助」「共助」による地域防災力の向上を図る。

### (4) 自主防災組織主体の避難所運営体制の確立

自主防災組織が主体となって市町及び防災関係機関と連携し、各種救援の受入れ訓練や避難所スペースの配分、支援物資の分配訓練等を実施することにより、地域住民のニーズに則した避難所運営体制の確立を図る。

### (5) 地域の実情に応じた防災計画等の整備

防災計画や各種マニュアル等（以下「防災計画等」という。）に基づいた実践的な訓練を実施し、訓練終了後に参加団体を交えた振り返りを開催するなどして、訓練の実施状況を検証する。

判明した問題点及び課題に対する対策を講じるなどして、防災計画等を改善し、次の訓練に反映させ、更なる検証を行い、実情に応じた防災計画等の整備を図る。

## 3 構成

訓練名称	日程
各主体の訓練	8月30日（金）～9月5日（木）
静岡県・三島市・函南町総合防災訓練	9月1日（日）
静岡県総合防災訓練（本部運営訓練）	8月23日（金）

#### 4 想定

大規模な地震が発生し、県内の広い範囲で震度5弱～7の揺れを観測、間もなくして沿岸部に大津波が襲来した。

この地震により、建物の倒壊、津波の浸水、土砂災害、火災等の大きな被害が発生した。

県、市町は直ちに災害対策本部を設置して対処に当たる。

#### 5 各主体の訓練

市町及び自主防災組織、消防団、防災関係機関等は、別紙1「令和元年度静岡県総合防災訓練 訓練事例一覧」を参考に、担当業務や地域特性に合った効果的な防災訓練を計画、実施する。

##### (1) 日時

8月30日（金）から9月5日（木）の防災週間を中心に実施

##### (2) 内容

市町及び自主防災組織・事業所・学校・防災関係機関等が定める計画による。

##### (3) 留意事項

ア 訓練の状況設定については、東日本大震災等の既往災害を踏まえ、より実践的かつ起こり得る最悪事態を想定して作成すること。

イ 訓練の実施について、広報紙等を活用して積極的に広報するとともに、手軽に利用できるスマートフォン向け防災アプリ「静岡県防災」の活用を促し、県民の訓練参加の機運を盛り上げ、防災意識の高揚を図ること。

ウ 訓練場所は、実際に災害の発生が予想される場所を選定し、努めて既存の施設・設備を利用して行うこと。

エ 訓練会場、訓練項目など区分ごとに安全管理者を指定し、事故防止に努めること。

オ 訓練終了後、参加者の意見交換を通じて課題を整理し、必要に応じて地域防災計画を見直すなど、防災体制の一層の充実を図ること。

#### 6 静岡県・三島市・函南町総合防災訓練

県、三島市及び函南町は防災関係機関と連携し、実動訓練を実施する。

##### (1) 日時

令和元年9月1日（日）午前8時30分から同日午後0時00分までの間

##### (2) 場所

三島市、函南町、富士山静岡空港、愛鷹広域公園

##### (3) 参加機関

県、三島市、函南町、自主防災会、消防団、警察本部（署）、各消防本部、自衛隊、在日米軍、国出先機関、医療救護機関、ライフライン機関、地域の法人・団体、ボランティア組織等

##### (4) テーマ

「みんなの“チカラ”をいざ結集！」

##### (5) 重点

ア 地域・学校・行政が一体となった避難所開設訓練

- イ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックを見据えた観光客の受入訓練
- ウ 命と生活を守る実動訓練～防災関係機関との連携
- エ 中高生、自主防災組織等、住民の防災力の強化
- オ 要配慮者(高齢者等)の支援訓練
- カ 各物資輸送拠点での活動及び避難所での受入訓練

## (6) 内容

- ア 現地災害対策本部運営訓練
- イ 救出・救助訓練(建物倒壊等、多重交通事故)
- ウ 応援部隊進出訓練
- エ ヘリ等を活用した部隊進出訓練
- オ 緊急支援物資の輸送訓練
- カ 避難所協働訓練
- キ 滞留旅客避難誘導訓練
- ク 救護所訓練
- ケ 遺体収容所運営訓練
- コ 災害拠点病院を中心とした医療救護活動訓練
- サ D P A T受入訓練
- シ 福祉避難所設置・運営訓練
- ス 消火訓練・延焼防止訓練
- セ 道路・ライフラインの復旧活動訓練
- ソ 災害ボランティア本部運営訓練
- タ 応急危険度判定訓練
- チ ペット同行避難・救護所開設訓練
- ツ 孤立集落対策訓練
- テ 航空偵察・映像伝送・配信訓練
- ト 海上輸送・油回収訓練
- ナ 富士山静岡空港を活用した訓練
  - (ア) 来援航空機受入訓練
  - (イ) 部隊・救助犬進出訓練

## (7) その他

詳細は、「令和元年度静岡県・三島市・函南町総合防災訓練実施要領」(別途通知)による。

## 7 静岡県総合防災訓練(本部運営訓練)

県は、市町及び防災関係機関等と連携し、災害対策本部・方面本部の運営に関する図上訓練を実施する。

### (1) 日時

令和元年8月23日(金)午前8時30分から同日午後0時00分までの間

※ 地震発生から24時間後を想定

**(2) 場所**

県庁別館 5 階危機管理センター等

**(3) 参加機関**

県、警察本部、市町、消防本部、自衛隊、海上保安庁、国出先機関、ライフライン関係機関等

**(4) 訓練内容**

ア 災害対策本部・方面本部の運営

イ 本部員会議・方面本部員会議の開催

ウ ふじのくに防災情報共有システム等を活用した情報の収集・伝達

エ 災害応急対策の立案・調整

オ その他

**(5) その他**

詳細は「令和元年度静岡県総合防災訓練（本部運営訓練）実施要領」（別途通知）による。








**8 中止対応**


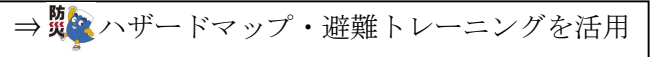
(1) 県内に災害等が発生し、又は発生するおそれがある場合、各訓練主体は、住民の安全確保を最優先して適切な状況判断により、訓練の全部又は一部を中止することとする。

(2) 訓練を中止する概ねの基準は、別紙 2 「令和元年度静岡県総合防災訓練中止基準」のとおりとする。


県が訓練を中止する場合は、防災行政無線全県一斉 F A X 等により周知する。

## 令和元年度静岡県総合防災訓練 訓練事例一覧

実施主体	訓練事例
<p>住民（各家庭）</p> <p>※下線部は静岡県総合防災アプリ「静岡県防災」の利用が手軽！！</p>  	<ul style="list-style-type: none"> <li>「家庭内DIG」の実施、「家庭内対策（自助）チェックリスト」による家庭内対策の具体的検証</li> <li><u>自宅所在地の被害想定等の確認（沿岸部の場合、想定される津波の高さや到達時間など）</u> ⇒  ハザードマップ・避難トレーニングを活用</li> <li>自宅の耐震化、ブロック塀の転倒防止、家具・家電の固定、ガラス飛散防止措置等の安全対策の確認・実施</li> <li>水・食料（7日分程度）、生活必需品、非常電源（乾電池等）、常備薬など備蓄品の点検・整備</li> <li><u>電話不通時の家族の安否確認方法（災害用伝言ダイヤル等）や集合場所（指定避難所等）の確認</u> ⇒  設定メニュー安否登録を活用</li> <li>市町等の防災情報メールサービスへの登録、「黄色いハンカチ」の用意など、<u>災害時の情報収集・伝達手段の確保</u> ⇒  プッシュ通知を活用</li> <li>消火器・消火剤の使用期限等の確認</li> <li><u>津波・山がけ崩れに備えて、海拔表示、最寄りの指定緊急避難場所、避難ルートの確認と早い段階での自主避難の検討</u> ⇒  ハザードマップ・避難トレーニングを活用</li> <li>夜間の災害発生を想定した照明具、避難ルートの確認 ⇒  ハザードマップ・避難トレーニングを活用</li> <li>地域の自主防災組織が実施する防災訓練への参加</li> </ul>

<p>自主防災組織</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害図上訓練「DIG」や「防災まち歩き」による地域の危険箇所等の把握 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">⇒ </span></li> <li>・ 自主防災組織災害対応訓練「イメージ TEN」による地域の防災対策の理解・検討</li> <li>・ 「自主防災組織本部運営マニュアル」を活用した自主防災組織本部の開設・運営訓練</li> <li>・ <u>津波・山がけ崩れからの避難訓練（「率先避難者」による避難誘導を含む）と早い段階での自主避難の検討</u> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">⇒ </span></li> <li>・ 高齢者・障害者等の避難行動要支援者名簿の作成と避難支援の検討・訓練</li> <li>・ 被害情報の収集、市町本部への報告（防災無線を活用）</li> <li>・ 防災資機材の点検と取扱い訓練</li> <li>・ 消防可搬ポンプ等を活用した初期消火訓練</li> <li>・ 建物倒壊時の被災者救出訓練</li> <li>・ 負傷者の応急救護（AEDの活用を含む）、住民レベルのトリアージ、救護所への搬送訓練</li> <li>・ 避難所開設訓練、避難生活体験訓練、避難所運営ゲーム「HUG」（要配慮者や男女共同参画の視点を重視）</li> <li>・ 被災後も在宅で暮らす住民の状況把握及び生活・物資支援等の訓練</li> <li>・ 中学生・高校生の参加による訓練（休日に実施する場合）消防団・事業所・ボランティアとの協働による訓練</li> <li>・ 地域防災指導員や地域防災人材バンク登録者を活用した訓練</li> <li>・ その他、地域の特性に応じた訓練</li> </ul>
<p>一般事業所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所の災害対策本部の開設・運営訓練</li> <li>・ 従業員の安全確保訓練、家族を含めた安否確認訓練</li> <li>・ 機器の緊急停止・初期消火等、災害の拡大防止訓練</li> <li>・ 危険物施設の安全確認訓練（ガスボンベ・薬品庫等）</li> <li>・ 備品の転倒防止措置の確認（スチール棚・ロッカー等）</li> <li>・ 従業員・周辺住民の避難誘導訓練</li> <li>・ 負傷者の応急救護、搬送訓練</li> <li>・ 帰宅困難者対策の検討（水・食料の備蓄等）</li> <li>・ 事業継続計画（BCP）に基づく生産ライン・情報システムの早期復旧訓練</li> <li>・ 市町・自主防災組織・消防団等と協働・連携した訓練</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他、事業所の特性に応じた防災訓練</li> </ul>
デパート 旅館・ホテル 観光施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者・宿泊者・従業員の安全確保訓練</li> <li>・ 初期消火等、災害の拡大防止訓練</li> <li>・ 利用者・宿泊者の避難誘導訓練（冷静な行動を呼びかけ）</li> <li>・ 負傷者の応急救護・搬送訓練</li> <li>・ 被災状況の報告先・報告手順の確認</li> </ul>
病院 社会福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 患者・入所者・従業員の安全確保訓練</li> <li>・ 初期消火等、災害の拡大防止訓練</li> <li>・ 患者・入所者の避難誘導及び安否確認訓練</li> <li>・ 負傷者の救護・トリアージ・搬送訓練</li> <li>・ 福祉避難所の運営訓練</li> <li>・ 被災状況の報告先・報告手順の確認</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童・生徒・職員の安全確保訓練</li> <li>・ 初期消火等、災害の拡大防止訓練</li> <li>・ 児童・生徒の避難誘導及び安否確認訓練</li> <li>・ 負傷者の応急救護・搬送訓練</li> <li>・ 児童・生徒の預かり・引渡し訓練</li> </ul>

実施主体	訓練事例
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難所の運営支援訓練（市町・自主防災組織と連携）</li> <li>・ 宿泊型の避難所生活体験</li> <li>・ 災害図上訓練「DIG」による防災対策の検討</li> <li>・ <u>通学路での危険箇所や避難場所の確認</u> ⇒  ハザードマップ・避難トレーニングを活用</li> </ul>
防災関係機関 (ライフライン 機関を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者の安全確保訓練（列車の緊急停止・ガス供給停止等）</li> <li>・ 施設・設備の被害情報の収集・伝達訓練</li> <li>・ 防災拠点の機能確保訓練（発電機車・移動基地局の設置等）</li> <li>・ 県外からの応援要員・資機材の受入れ訓練</li> <li>・ 施設・設備の応急復旧訓練</li> <li>・ 航空機・船舶・車両・輸送用資機材等の機動力を活用した訓練</li> <li>・ 他機関・応援部隊との共同作業を想定した訓練</li> <li>・ その他、各機関の防災業務に応じた訓練</li> </ul>
市町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策本部の設置・運営訓練</li> <li>・ 徒歩・自転車・バイク等による職員の参集訓練</li> <li>・ 本部員会議の開催等、本部における意思決定訓練</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県・関係機関等との情報伝達訓練</li> <li>・ 警察・消防等と連携した災害応急対策（救出・救助、消火活動等）の立案・調整訓練</li> <li>・ 住民への防災情報の伝達訓練（同報無線、携帯メール、コミュニティFM放送、エリアメール等）</li> <li>・ 道路被害状況の把握、緊急輸送ルートの確保訓練</li> <li>・ 臨時ヘリポートの開設、ヘリコプターの着陸誘導訓練</li> <li>・ 避難所の設置訓練（在宅被災者の支援を含む）</li> <li>・ 救護所・救護病院の開設・運営訓練（トリアージ等）</li> <li>・ 物資集積所・遺体安置所・ボランティア本部の開設・運営</li> <li>・ 被災建物の応急危険度判定訓練</li> <li>・ 防災講座・防災展示（TOUKAI-0の相談・展示コーナー等）</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害対策本部・方面本部の設置・運営訓練</li> <li>・ 本部員会議等の開催</li> <li>・ 国・市町・関係機関との情報伝達訓練</li> <li>・ 自衛隊・警察・消防等と連携した災害応急対策（救出・救助、消火活動等）の立案・調整訓練</li> <li>・ 市町情報収集要員・交通誘導係・空港現地運用班の派遣訓練</li> <li>・ 航空搬送拠点・広域物資輸送拠点の開設・運営訓練</li> </ul>

実施主体	訓練事例
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛星通信用移動中継車・可搬型衛星地球局等による通信確保訓練</li> <li>・ 富士山静岡空港（大規模な広域防災拠点）を活用した訓練</li> <li>・ 被災建物の応急危険度判定の支援調整訓練</li> <li>・ 災害発生後の余震、降雨等気象に関する情報の県民への提供（広報）訓練</li> <li>・ その他、各部局等の防災計画・マニュアルに基づく訓練</li> </ul>



## 令和元年度静岡県総合防災訓練中止基準

## 1 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

県	中止
市町	中止

2 県内に気象・高潮・波浪に関する特別警報が発表された場合  
県内で震度5弱以上の地震が発生した場合  
静岡県に津波警報が発表された場合

県	中止	
市町	沿岸市町・該当市町	中止
	その他	状況により中止

3 県内に気象警報が発表された場合  
県内で震度4の地震が発生した場合  
静岡県に津波注意報が発表された場合

県	状況により中止	
市町	沿岸市町・該当市町	状況により中止
	その他	実施

## 4 県内に雷注意報が発表された場合

県	屋外訓練について状況により中止	
市町	該当市町	屋外訓練について状況により中止
	その他	実施

## 5 伊豆東部火山群の活動に異常が認められる場合

県	状況により中止	
市町	賀茂・東部管内市町	状況により中止
	その他	実施

## 6 富士山の火山活動に異常が認められる場合

県	状況により中止	
市町	東部管内市町	状況により中止
	その他	実施

## 7 その他、中止することが必要と判断される事象が生じた場合

県	状況により中止
市町	状況により中止